

令和2年6月1日

保護者 各位

板柳町教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する対応等について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

先般、緊急事態宣言が解除されたことに伴い、6月1日以降は下記の通りの対策をとることといたしました。

つきましては、保護者の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 部活動・スポーツ少年団の活動について

- ・平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いで行う。
- ・1日の活動時間は、小学校では平日、週末ともに長くても2時間程度。中学校では平日2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
- ・対外試合及び練習試合については行ってもよいこととします。ただし、当面の間は西北五地域に限ります。
- ・「3つの密」を避けることを基本に、指導者が活動内容等を十分に工夫・検討をし、健康管理に努めながら実施します。
- ・その他詳細については、各学校より連絡があります。

2 水泳授業について

- ・プール水の残留塩素濃度が適切に管理されている場合においては、水中感染のリスクは低いとされていますが、児童の密集・密接の場面が想定されるため、今年度は健康と安全を第一に考え、中止とします。

3 その他

- ・登校時には、毎日お子様の検温をし、健康観察をして下さい。
- ・体調が思わしくない場合は、無理に登校せず、家庭で休養をとらせるようにしてください。
- ・登校時にはマスク等を着用させてください。
- ・外出は自粛とします。(友人宅や近所の家への出入りは自粛です。尚、屋外で友人と遊ぶことは可としますが、3つの密は守りましょう)

※なお、今後の感染状況の変化によっては、緊急対応が必要となって来る場合も十分に考えられます。家庭への緊急連絡は学校を通じて速やかに行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。